

江戸川（避難）橋梁の早期建設促進等に関する陳情

（建設委員会付託）

受理番号 第 25 号

受理年月日 平成 27 年 9 月 18 日

付託年月日 平成 27 年 10 月 27 日

陳情者
.

陳情原文 ご承知のとおり首都直下（東京湾北部）地震が 30 年以内に 70% の確率で発災する恐れがあり、そのうえに今回は、茨城県常総市の鬼怒川決壊による大災害が発生しました。聞けば、線上降水帯という聞きなれない現象が発生し、24 時間に 550 ミリという、恐るべき降水量で襲ったのです。台風など気象条件によって発生することから、当地域でも可能性がまったくないとは言えません。この 60 年近く、下水道や堤防等の補強強化により、ほとんど内水氾濫はありませんでした。しかし、今回のような現象が起きれば、もはや床下浸水にとどまらず、広範囲にわたり床上浸水になることを覚悟しなければなりません。当区内は一見平たん地と思いがちですが、実は新中川以西では区役所周辺、松江および東小松川、船堀あたりが他の周辺地域よりも低いのです。昨年 9 月 10 日の集中豪雨では、中央地区 94.5 ミリ、小岩 85.5 ミリ、小松川 85.0 ミリと南北带状に降水し、葛西では 0 ミリだったのです。さらに新中川以東をみれば、江戸川べりが高く、新中川寄りが低い形状になっています。この地理的形状を念頭に、どうすれば自然災害を減災に誘導できるか、そこが江戸川区政に問われているのです。

そこで、「自分の命は自分で守る」ための、区外への広域避難路の確保が絶対に必要になってきました。西側方面には幾つもの橋梁がありますが、東の市川市国府台方面には、市川橋しかありません。いざと言う時に大混乱となり、区東部地域区民の避難に、重大な影響をおよぼし、「人命を損なう恐れあり」、とすることになりかねません。

以上の理由から、現在建設が進められている補助線街路第 286 号線の東端に、江戸川を渡る橋梁を造り、東部地域区民の安全・安心の確保を早急に図るべき、と考えます。

この問題の困難性は千葉県、国土交通省、それに東京都（江戸川区）の三者に係ることであるほか、現実には上記三者の緊急課題ではないところにあります。したがって、甚大な影響を受ける当事者の江戸川区が、声を大にして三者を動かすしかないので、ここに陳情の目的があります。

つきましては、貴区議会において、採択するよう、下記のとおり陳情いたします。

記

補助線街路第 286 号線東端に、江戸川（避難）橋梁の建設促進の採択、および上部機関への強力な要請。